

「(仮称) 第四次北九州市食育推進計画」の  
策定について

北九州市保健福祉局

## 「第四次北九州市食育推進計画【素案】」の策定について

### 1 経緯

本市では、食育に関する取組を、総合的かつ計画的に進めるため、平成21年に「北九州市食育推進計画」、平成26年に「第二次北九州市食育推進計画」、令和元年に「第三次北九州市食育推進計画」を策定し、関係機関・団体等との連携による食育の推進に取り組んできた。

「第三次北九州市食育推進計画」が、令和5年度で終了することから、北九州市食育推進懇話会等の意見を踏まえ、これに続く新たな計画を策定するもの。

### 2 計画の位置づけ

- 食育基本法第18条第1項の規定に基づく市町村食育推進計画
- 本市の基本構想・基本計画に基づく分野別計画として位置づけられ、本計画の推進にあたっては、北九州市健康づくり推進プランなどの食育に関係する様々な計画と相互に連携を図る。

### 3 計画期間

令和6（2024）年度から 令和10（2028）年度まで（5年間）

### 4 スケジュールについて（予定）

令和5年12月14日 市議会常任委員会に素案、市民意見の募集の報告

令和5年12月20日から令和6年1月19日

市民意見募集（1ヶ月間）

令和6年 2月 常任委員会でパブリックコメント結果、最終案を報告

3月 「第四次北九州市食育推進計画」策定

# 食育推進計画(素案) 概要版

## <食育推進スローガン>

食べかたは、生きかただ。

「食べること」は個人の将来の健康と未来の食や社会の持続可能性に寄与するものです。

本計画のスローガンは、食育基本法の前文にある『「食育」が生きることの基本であって、知育、徳育及び体育の基礎となるべきもの』に通じ、北九州の魅力ある豊かな環境への愛を未来へつなく想いが込められています。



## 計画の概要

### 計画の位置づけ

○食育基本法第18条第1項に基づく市町村食育推進計画です。  
○本市の基本構想・基本計画に基づく分野別計画として、他の関連計画等と整合性を図りながら総合的に推進します。

### 計画の期間

令和6年度(2024年度)～令和10年度(2028年度)

### 基本理念

市民一人ひとりが、食育に関心を持ち健全な食生活を実践することによって、健康な心身と豊かな人間性を育み、生涯にわたって生き生きと暮らすことができる社会の実現を目指します。

## 食育の課題

これまでの取組の評価や食を取り巻く現状などから、下記の5つに重点的に取り組み、健康寿命の延伸や持続可能な食の推進を図ります。

### 【食行動】 朝食の欠食

20～30歳代の4人に1人は朝食をほとんど食べていない。



### 【食物摂取】 野菜摂取不足

1日に野菜を目標量の350g以上食べていると思う者の割合は12.8%。



### 【食物摂取】 食塩の過剰摂取

1日の食塩摂取量の平均は男性10.0g、女性8.7gである※1が(目標量は男性7.5g未満、女性6.5g未満)、塩分を控えている者の割合は55.9%。

### 【栄養状況】 エネルギー・栄養素の 過不足

20～60歳代男性の肥満者(BMI25以上)は、31.3%で、高齢者の低栄養傾向(BMI20以下)の人の割合が21.8%。

### 食への理解と感謝 の意識の醸成

これまでに引き続き、生産から消費までの食の循環や生き物の命や食に携わる人への理解や感謝の意識の醸成が必要。

【出所】：※1は令和4年福岡県県民健康づくり調査  
その他は令和4年度北九州市健康づくり及び食育に関する実態調査

## 施策の展開

### I 生涯を通じた心身の健康を支える食育の推進 ～学びと実践による健康につながる生活習慣の確立～

個人の健康の視点

#### (1) ライフステージに応じた多様な場での食育の推進

【主な取組み】

##### ◆妊産婦や乳幼児に関わる食育

- ・離乳食教室、幼児食教室、親子ですすめる食育教室などによる正しい知識の普及
- ・親子の集まる場での相談会や情報提供の実施
- ・SNS等を活用した離乳食や幼児食のレシピの配信

##### ◆保育所(園)・幼稚園・認定こども園・学校等における食育

<「生きた教材」としての給食の活用>

- ・主食・主菜・副菜をそろえた、バランスのよい給食
- ・歯に良い噛み応えのある食材の献立への活用
- ・地域の文化や伝統に対する理解や関心を深めるため、郷土料理、行事食の提供
- ・家庭への給食レシピの情報発信

##### ◆若い世代に関わる食育

- ・高校生への食育の推進
- ・大学と連携した食育の推進
- ・栄養士さんの元気レシピの配信

##### ◆働く世代に関わる食育

- ・社員食堂を通じた健康づくり
- ・食品関連事業者等と連携したヘルシーメニューの提供等による環境整備(きたきゅう健康づくり応援店事業)

##### ◆高齢期における食育

- ・通いの場などを通じた低栄養予防の重要性や正しい知識と技術の普及・啓発



#### (2) 健康寿命の延伸につながる食育の推進

【主な取組み】

##### ◆生活習慣病の発症・重症化予防のための食育

- ・各種健診の実施と健診結果に基づく保健指導及び食生活に関する相談
- ・減塩や野菜摂取増に向けた啓発、よく噛んで食べることや歯と口の健康づくりに関する講座等の実施

##### ◆高齢期の低栄養予防

##### ◆歯科保健活動における食育

- ・よく噛んで食べることの習慣づけや生涯にわたる歯と口の健康づくり、口腔機能の維持向上

【評価指標】

- ・朝食を欠食する者の割合の減少・バランスのよい食事をする者の割合の増加・1日350g以上の野菜を食べていると思う者の割合の増加
- ・塩分を控えている者の割合の増加
- ・ゆっくりよく噛んで食べている者の割合の増加
- ・食育に関心のある者の割合の増加
- ・食生活に気をつけている者の割合の増加
- ・栄養成分表示等を参考にしてしている者の割合の増加